⑹　ヨーク・クレジット・オポチュニティーズ・ファンド・エルピーの業務執行組合員等である
名称　ヨーク・クレジット・オポチュニティーズ・ドメスティック・ホールディングス・エルエルシー
住所　米国ニューヨーク州10153、ニューヨーク、フィフス・アベニュー767、17階
⑺　ヨーク・クレジット・オポチュニティーズ・マスター・ファンド・エルピーの業務執行組合員等である
名称　ヨーク・クレジット・オポチュニティーズ・ドメスティック・ホールディングス・エルエルシー
住所　米国ニューヨーク州10153、ニューヨーク、フィフス・アベニュー767、17階
2　前項以外に該当する者としての届出を行った者の名称等
⑴　名称　インテグラル株式会社
住所　東京都千代田区丸の内一丁目11番１号
⑵　名称　インターキャピタル株式会社
住所　静岡市駿河区新川二丁目10番43号
⑶　名称　インダス・ジャパン・マスター・ファンド・リミテッド
住所　アメリカ合衆国10019、ニューヨーク州、ニューヨーク市、７番街888、26階、インダス・キャピタル・パートナーズ・エルエルシー気付
⑷　名称　エスシー・ローウィ・プライマリー・インベストメンツ・リミテッド
住所　ケイマン諸島、ＫＹ１―9005、グランド・ケイマン、ジョージ・タウン、メリー・ストリート87、ウォーカーズ・コーポレート・サービス・リミテッド
⑸　名称　オズ・アジア・マスター・ファンド・リミテッド
住所　ケイマン諸島、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、マーケット・ストリート45、ガーデニア・コート、スイート3307、ピー・オー・ボックス896、ゴールドマン・サックス（ケイマン）トラスト・リミテッド気付
⑹　名称　オズ・マスター・ファンド・リミテッド
住所　ケイマン諸島、グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、マーケット・ストリート45、ガーデニア・コート、スイート3307、ピー・オー・ボックス896、ゴールドマン・サックス（ケイマン）トラスト・リミテッド気付
⑺　名称　コーウェル・アンド・リー・アジア・クレジット・オポチュニティー・ファンド
住所　ケイマン諸島、グランド・ケイマンＫＹ１―1106、ウエスト・ベイ・ロード68、ＨＳＢＣ　ハウス、私書箱513
⑻　名称　ゴールドマン・サックス・プロフィット・シェアリング・マスター・トラスト
住所　アメリカ合衆国10004、ニューヨーク州、ニューヨーク市、ブロード・ストリート85
⑼　名称　ジーエフアイ　セキュリティーズ　リミテッド
住所　英国ロンドン市イーシー２エー・２ディーキュー、スノーデンストリート１
⑽　名称　シルバー・ポイント・キャピタル・オフショア・ファンド・リミテッド
住所　英国領ケイマン諸島、ＫＹ１―9005、グランドケイマン、ジョージタウン、メアリー・ストリート87、ウォーカー・ハウス、ウォーカーズ・コーポレート・サービシズ・リミテッド内
⑾　名称　シンフォニエッタ・マスター・ファンド
住所　英領西インド諸島、ケイマン諸島、ＫＹ１―1104、グランドケイマン、ジョージ・タウン、ユグランド・ハウス、私書箱309ＧＴ
⑿　名称　ティーシーエー・イベント・インベストメンツ・エス・アー・エール・エル
住所　ルクセンブルグ大公国、セナンゲルベル、Ｌ―2633、ルート・ド・トレーヴ、６Ｄ
⒀　名称　ティーシーエー・オポチュニティ・インベストメンツ・エス・アー・エール・エル
住所　ルクセンブルグ大公国、セナンゲルベル、Ｌ―2633、ルート・ド・トレーヴ、６Ｄ
⒁　名称　株式会社トレディーチホテルズホールディングス
住所　東京都千代田区丸の内一丁目６番５号
⒂　名称　日本テレビ放送網株式会社
住所　東京都港区東新橋１－６－１
⒃　名称　パーマル・インダス・ジャパン・リミテッド
住所　アメリカ合衆国10019、ニューヨーク州、ニューヨーク市、７番街888、26階、インダス・キャピタル・パートナーズ・エルエルシー気付
⒄　名称　マラソン・アジア・マスター・ファンド・リミテッド
住所　ケイマン諸島、ケー・ワイ　１―1205、グランドケイマン、私書箱31106、２階　カマナ・ベイ、89　ネクサス・ウェイ、シー・アイ・ティー・シー・オー・ファンドサービス（ケイマン諸島）リミテッド
⒅　名称　マラソン・スペシャル・オポチュニティー・マスター・ファンド・リミテッド
住所　ケイマン諸島、ケー・ワイ　１―1205、グランドケイマン、私書箱31106、２階　カマナ・ベイ、89　ネクサス・ウェイ、シー・アイ・ティー・シー・オー・ファンドサービス（ケイマン諸島）リミテッド
⒆　名称　山佐株式会社
住所　岡山県新見市高尾362―１
⒇　名称　山佐産業株式会社
住所　岡山県新見市高尾362―１
(21)　名称　レッドウッド・マスター・ファンド・リミテッド
住所　ケイマン諸島、ＫＹ―9007　グランド・ケイマン、カマナ・ベイ、ネクサス・ウェイ89
3　届出を行った者が適格機関投資家に該当する期間　平成24年１月１日から平成25年12月31日まで

適格機関投資家に関する公告

金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令（平成５年大蔵省令第14号）第10条第６項の規定により届出のあった事項について、同条第９項に基づき次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月 28 日
金融庁長官　畑中龍太郎
1　所在地の変更のあった者
⑴　名称　ニホンバシ　ホルディング　ピーティーイー　エルティーディー
変更後の所在地　シンガポール共和国、ロビンソンロード80、＃02―00
⑵　名称　パシフィックホールディングス株式会社
変更後の所在地　東京都港区西新橋一丁目１番15号

公示送達

審査請求人　長野県須坂市馬場町1200番地
佐々木健男
上記の者に送達すべき平成23年７月７日受付審査請求に関する裁決書の謄本は、東京都千代田区霞が関１丁目１番１号法務省矯正局総務課内で保管されており、いつでも審査請求人に交付するので、その受領方申し出られたい。
行政不服審査法第42条第２項ただし書及び第３項の規定により公示する。
平成 23 年 12 月 28 日
法務大臣　平岡　秀夫
（備考）裁決の主文及び年月日
裁決の主文　本件審査請求を棄却する。
裁決年月日　平成23年12月６日

製造たばこ小売定価公告

たばこ事業法第33条第１項の規定により製造たばこの小売定価を平成23年12月５日付で認可したので、同法第35条の規定により当該小売定価を次のとおり公告する。
平成 23 年 12 月 28 日
財務大臣　安住　　淳